

# 令和4年第12回 議会運営委員会 会議結果

(第2回定例会閉会日) 令和4年(2022年)6月17日(金) 11:00~11:32 第1委員会室

《出席者》永井 委員長(兼 公明党代表)、清水 勇 副委員長(兼 会派きぼう代表)、  
清水優一郎 委員、竹村 委員、小林 委員、木下 委員、熊谷 委員(兼 新政いいだ代表)、  
原 委員(兼 会派みらい代表)、井坪 議長、山崎 副議長、古川 委員外議員(日本共産党代表)

【○説明事項、□意見、★確認事項、◎会派検討依頼事項】

## 1 第2回定例会閉会日追加議案について

★説明のとおり確認

○執行機関側からの提出議案は、市長の給与減額に係る条例案件1件。

## 2 追加議案の取り扱いについて

★説明のとおり確認

## 3 議会の議決を経ていない契約の取り扱いに関する申し入れについて

○6月10日に開催された産業建設委員会において、議論がなされ、議員間自由討議を経て、6月15日付けで議会運営委員会に対し「工事請負契約の締結に係る議会未提出案件に関する申し送り」がなされた。

○議会運営委員会の正副委員長と産業建設委員会の正副委員長で、まず叩きとなる文書を作り、その後、正副議長と議会運営委員会の正副委員長の議論を経て、申し入れの案を作成した。

○6月15日に開催された会派代表者会において、上記の案についての意見を吸い上げていただき、本日報告を行っていただくこととなった。

□(新政いいだ)申し入れの案で問題なし。

□(会派きぼう)同上

□(会派みらい) 1.(1)中「なぜなぜ分析」を「詳細に要因分析を行い」、1.(3)中「eラーニング」を「より効果的な方法を」と書き換えてはどうか。

□(公明党) 1.(2)中「効果の確認を行われない」を「妥当性を立証するため、効果の確認を行われない」に、1.(6)中「令和4年末」を「令和4年12月」と書き換えてはどうか。

□(日本共産党)申し入れの案で問題なし。

○産業建設委員会からの申し送りの中に、「責任の在り方はどうあるべきか」の項目があるが、正副議長と議会運営委員会の正副委員長の議論の中で、文章化はしないが、

その旨を議長から市長に対して「どこに責任があり、管理者としてどう責任をとるかについても厳しく追及されたい」として口頭で伝えることを確認した。

★申し入れの案を、本日の全員協議会かけて、修正が生じる場合は議運の正副委員長が預かり、正副議長と相談の上で文案を作成することを確認。

○職員の不祥事が立て続けに起きている状況に鑑み、コロナ禍の対応で厳しい職場環境であることも承知した上で、申し入れ書に「2. 職員の不祥事について」を加えた。

□申し入れ書中に「職員の不祥事」とあるが、「職員の不適切な事務処理」としたほうが伝わるのでは。

★いただいた意見をふまえ、修正が生じた場合は議運の正副委員長が預かり、正副議長と相談の上で文案を作成することを確認。

#### 4 閉会日の日程について

★説明のとおり決定

○本日の本会議の日程、日程第1及び第2は、所定の手続きによるもの。

○日程第3は、リニア推進特別委員長から審査結果報告、また、産業建設委員長から請願の審査結果の報告。

○日程第4は、議案審議。(1)から(4)までは、各常任委員会に付託の議案の審査結果に基づく委員長報告を受け、質疑、討論、採決。続いて、(5)追加議案として、執行機関提出議案1件の審議。なお、追加議案の取扱いについては、前出のとおり。

○日程第5は、閉会中の継続審査の申し出。予算決算委員会のから申し出あり。

○日程第6は、議員派遣について。

#### 5 請願及び陳情について

★説明のとおり確認

○本日までに受理した請願及び陳情は、陳情2件で、陳情者の住所氏名、要旨はいずれも記載のとおり。

○この陳情は市外の方からの郵送による陳情。当市議会の先例第11章請願及び陳情、第2節陳情の(1)に「陳情の代表者が市民以外であるもの及び郵送された陳情は、審議を省略し、議席への配付のみとするのを例とする」とある、この陳情については、先例に則り審議省略する扱いを確認いただきたい。

#### 6 令和4年度「議会による行政評価」について

★説明のとおり確認

○議会運営委員会の前に開催された予算決算委員会後期全体会において、令和4年度

議会による行政評価の実施要項を協議し、決定したことの報告あり。

## 《議会の自律的事項》

### 7 議長記者会見について

★6月6日に提案された「議長による記者会見開催要項」（平成24年6月12日議会運営委員会決定）の改正について、会派へ持ち帰って検討した結果、原案どおり以下のように変更することを決定した。

- ① 記者会見の開催方法について、議運に各会派の代表者が出席しているため、第2の第1項中「各会派代表の意向を確認した上で」という記載を削除する。
- ② 緊急で記者会見を開催する必要がある場合、各会派の代表者の意向を確認する時間がない場合もあるので、第2の第2項を「原則として」各会派代表者の意向を確認し記者会見を開催「することができる」という規定に改正する。

### 8 その他

★当面の日程について確認

- 議会の自律的事項に係る議運を8月18日の午前10時から開催する。
- 第3回定例会告示議運を8月23日の午前10時から開催する。

★飯田市議会業務継続計画（議会BCP）の一部修正について確認

- 県が5月23日に新型コロナウイルス感染症に関わる感染警戒レベルを見直したことに伴い、議会BCPの一部修正が必要となった。
- 主な修正箇所は、県の感染警戒レベルに応じた状態と対策の目安で、発生段階区分に応じた議員の行動基準及び具体的な行動内容についてである。
- 6月3日に開催された第10回災害対策会議を通じて既に全議員に確認済。

★定例会の反省について確認

◎別紙のとおり、6月24日までに委員長会、会派等で意見集約を行い、以下の項目について文書（任意様式）により議会事務局に提出を願う。

- (1) 本会議における議事運営
- (2) 本会議における質疑のあり方
- (3) 一般質問の在り方（代表質問含む）
- (4) 委員会（分科会）における議案に対する問題意識
- (5) 委員会の議案審議及び請願陳情審査
- (6) 予算決算委員会全体会における審査
- (7) タブレット端末を活用した審議及び審査上の課題・問題点
- (8) 発言に関する課題（発言の取消しや訂正） など